

国土審議会北海道開発分科会第1回計画推進部会

平成28年12月14日

【岩下総務課長】 皆様、こんにちは。定刻となりました。ただいまから、国土審議会北海道開発分科会第1回計画推進部会を開催いたします。

本日は、皆様、お忙しいところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。私は、当部会の事務局を担当いたします北海道局総務課長の岩下でございます。部会長が選出されるまでの間、会の進行を務めさせていただきます。以降、座って説明させていただきます。

当部会は、国土審議会特別委員5名、専門委員13名の計18名から構成されております。本日は、国土審議会令第5条第1項及び第3項の規定に基づく定足数を満たしておりますことをご報告申し上げます。

本日の議事についてでございますが、国土審議会運営規則第5条によりまして、原則として会議及び議事録を公開することとなっております。このため、本日の会議は、マスコミを含め、一般の方々に傍聴いただいております。議事録につきましては、発言者氏名入りで公開することとさせていただきますので、あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。

また、本日の配付資料でございますが、議事次第に記載のとおりとなっております。過不足等がございましたら、事務局にお申し付けくださいますようお願いいたします。

なお、会議中のご発言に際しましては、ハンドマイクをご使用いただきたいと思います。恐れ入りますが、ご発言の都度、担当の者からマイクをお受け取りいただき、ご使用くださいますようお願い申し上げます。

それでは、議事に先立ちまして、本日、ご出席の皆様方をご紹介します。

五十嵐智嘉子委員でございます。

【五十嵐委員】 よろしく願いいたします。

【岩下総務課長】 石田東生委員でございます。

【石田委員】 こんにちは、よろしく願います。

【岩下総務課長】 片石温美委員でございます。

【片石委員】 片石です。よろしく願います。

【岩下総務課長】 小磯修二委員でございます。

【小磯委員】 よろしく願います。

【岩下総務課長】 佐藤俊彰委員でございます。

【佐藤委員】 よろしく申し上げます。

【岩下総務課長】 高橋賢友委員でございます。

【高橋委員】 よろしく申し上げます。

【岩下総務課長】 田村亨委員でございます。

【田村委員】 よろしく申し上げます。

【岩下総務課長】 長谷山美紀委員でございます。

【長谷山委員】 よろしくお願いたします。

【岩下総務課長】 林美香子委員でございます。

【林委員】 よろしくお願いたします。

【岩下総務課長】 矢ヶ崎紀子委員でございます。

【矢ヶ崎委員】 よろしくお願いたします。

【岩下総務課長】 山田正委員でございます。

【山田委員】 よろしく申し上げます。

【岩下総務課長】 北海道副知事の山谷吉宏委員におかれましては、公務のご都合により、本日は代理として北海道東京事務所副所長、近藤祐司様にご出席いただいております。

【近藤副所長】 よろしく申し上げます。

【岩下総務課長】 最後に、柏木孝夫委員、神田正美委員、谷口綾子委員、中嶋康博委員、西山徳明委員、松嶋一重委員におかれましては、所用により本日はご欠席との連絡をいただいております。

続きまして、本日、出席いたしております国土交通省の幹部をご紹介させていただきます。

田中国土交通副大臣でございます。

【田中国土交通副大臣】 よろしく申し上げます。

【岩下総務課長】 北海道局長の田村でございます。

【田村北海道局長】 よろしく申し上げます。

【岩下総務課長】 審議官の桜田でございます。

【桜田官房審議官】 よろしくお願いたします。

【岩下総務課長】 同じく審議官の對馬でございます。

【對馬官房審議官】 よろしくお願いたします。

【岩下総務課長】 そのほか、北海道局と北海道開発局の課室長等が出席をさせていた

だいております。

ここで、国土交通省を代表いたしまして、田中国土交通副大臣からご挨拶申し上げます。

【田中国土交通副大臣】 皆様、こんにちは。国土交通副大臣の田中良生でございます。

委員の皆様には、ご多忙のところ、こうしてご出席をいただきましてありがとうございます。平素より、国土交通行政の推進に関しまして、多大なるご協力をいただいておりますことに、重ねて厚く御礼を申し上げたいと思います。

本年3月に閣議決定されました新たな北海道総合開発計画においては、北海道の強みであります食と観光、これらを戦略的産業として位置付けているところでもあります。そして、それらの生産空間を支える取組を推進することによって、「世界の北海道」を目指していこうというものであります。

8月5日に国土交通副大臣に就任いたしまして、北海道は広いものでありますから、まずは北海道に足を運ばなければという思いでございました。折には、一連の台風によりまして大きな被害を受けた被災箇所ですとか、北海道資源をいかした産業活性化の取組、また、それを支える社会資本整備の状況など、実際に現場へ足を運び、肌で感じ、この目で見てきたところでもあります。

9月には道央の日高、苫小牧、長沼や民族共生象徴空間の整備予定地である白老、11月には道北の稚内、猿払、美瑛と実際に視察をまいりました。折しも明日は日露首脳会談が行われるところではありますが、年を明けてからは、網走や根室などの道東・オホーツク地域も見てまいりたいと考えているところです。改めて、北海道が果たすべき役割は大変大きく、そのための安全・安心の確保がとても大切であるということを実感したところでもあります。

今後とも、北海道がその資源、特性をいかしながら、自立的、安定的に発展し、我が国全体の発展につなげていくためにも、北海道総合開発計画のビジョンを関係者間で共有し、着実に推進していただく、これが大変重要なものだと考えているところでもあります。

計画の推進に当たりまして、北海道開発分科会から計画の推進状況を点検する体制を構築していくこと、また、関係者間で数値目標を共有し、計画の実現に向けた取組を進めていくことなどが留意事項として示されているところでもあります。

委員の皆様におかれましては、この計画の推進に当たっての具体的な目標、目標実現のための課題の抽出ですとか共有等について、ご議論いただければとお願いするところでもあります。計画を推進するに当たって、委員の方々に、ご協力を賜りますよう心からお願いを申し上げ、私からのご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

【岩下総務課長】 引き続きまして、部会長互選に移りたいと思います。部会長につきましては、国土審議会令第3条第3項の規定によりまして、部会に属する委員及び特別委員の中から互選により選任することとされております。皆様からご意見はございますでしょうか。

佐藤委員、よろしく申し上げます。

【佐藤委員】 ご異議がなければ、ご苦勞をおかけすることとなると思いますけれども、道内の経済や諸産業の動向に精通しておられる高橋委員にお願いをしてはいかがかとご提案申し上げます。

【岩下総務課長】 佐藤委員、ありがとうございます。

ただいま、高橋委員に部会長にご就任いただいておりますかどうかのご提案をいただきましたが、皆様、いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

【岩下総務課長】 それでは、皆様、ご異議がないようでございますので、高橋委員に部会長をお願いしたいと存じます。高橋委員、よろしくお願いいいたします。

【高橋部会長】 よろしくお願いいいたします。

【岩下総務課長】 恐れ入りますが、高橋部会長におかれましては、部会長席にご移動いただきますよう、お願いいいたします。

これ以降の会議の進行につきましては、高橋部会長にお願いいいたします。

【高橋部会長】 ただいま部会長に選任されました、北海道経済連合会の高橋でございます。皆様のご協力を得ながら、円滑に運営を進め、責務を全うしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いい申し上げます。

それでは、引き続き部会長代理を指名させていただきます。国土審議会令第3条第5項の規定によりまして、部会に属する委員及び特別委員の中から、部会長があらかじめ部会長代理を指名することとされております。本日、ご欠席のところ、誠に恐縮ですが、中嶋委員を部会長代理に指名させていただきます。よろしくお願いい申し上げます。

それでは、田中国土交通副大臣は、この後、公務のためご退席になります。また、マスコミ関係者と傍聴者の方々によるカメラ撮影はここまでとさせていただきます。

【田中国土交通副大臣】 すみません、よろしくお願いいいたします。

【高橋部会長】 ありがとうございます。

それでは、議事に入らせていただきます。本日の議事は、(1)「北海道総合開発計画の推進について」でございます。まず、事務局から説明をお願いします。

【水島参事官】 北海道局参事官の水島でございます。私から説明させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず参考資料4をご覧いただきたいのですが、今、副大臣からのご挨拶の中にありました分科会からの留意事項について説明させていただきます。

資料「新たな北海道総合開発計画の策定について」の段落2番目でございますが、「なお、新たな北海道総合開発計画の実施に当たり、下記の点に留意し、先導して取組を推進することを期待する」とされており、即ち国土交通省が先導的な役割を果たしなさいということでございます。

そして、裏面の3でございます。ここでは、「新たな計画の進捗状況を確実に点検する体制を当審議会北海道開発分科会の活用などによって構築すること。推進に当たっては、北海道民を始めとする関係者が連携して新たな計画の実現に向けた取組を進められるよう、数値目標の共有を図るとともに、進捗状況の点検に際しては、当該数値目標を踏まえること」とされておりまして、即ち、みんなで共有する数値目標をつくりなさい、そして計画の推進状況を点検する体制を構築しなさいということでございます。このため、当計画推進部会が設置されたところでございます。

これからご説明いたします資料3につきましては、この留意事項を踏まえて作成しております。

また、先導的な役割を果たしなさいということもありまして、資料は、我々が取り組むこと、あるいは我々の取組に関係があるものについて主に記載しておりますので、この点、お含みおきいただければと思います。

では、資料3について説明させていただきます。A3版の資料でございます。

2ページ目、北海道総合開発計画の推進、計画のポイントと計画の進め方についてでございます。これが全体を総括するページになってございます。

既にご承知のとおり、北海道の強みである食と観光を戦略的産業として位置付け、食と観光を担う生産空間を支え、世界の北海道を目指すのが計画のポイントでございます。そして、社会や時代の要請を踏まえながら、世界水準の観光地の形成や食料供給基地としての持続的発展等に重点的に取り組んでいくこととしています。

また、計画を効果的に推進するため、目指す姿や行動の指針となる数値目標を念頭に置き、それを実現するための課題を明らかにする、そして、これらに関係者と共有し、施策を推進していきたいと思っております。

このため、本日の部会では、推進に当たっての具体的な目標、目標実現のための課題の

抽出・共有、計画の進行管理といった検討事項についてご意見をいただければと思っています。

なお、このページ以降については、重点的に取り組む事項として、観光先進国実現をリードする世界水準の観光地の形成、食料供給基地としての持続的発展、北海道型地域構造の保持・形成、地域づくり人材の発掘・育成、強靱で持続可能な国土づくり、の事項別に資料を作っておりますので、それぞれについて説明をさせていただきます。

早速、3ページ、観光について説明させていただきます。

まず、現状についてお話しさせていただきます。左側に北海道観光の現状を記載しておりますけれども、一番上の図は、来道外国人旅行者が近年急激に増えているというグラフでございます。一方、その下の円グラフですが、外国人旅行者の訪問先は、道央に集中しています。その横、月別客室稼働率とありますけれども、北海道は、他の地区に比べて季節変動が非常に大きいといった特徴があります。その下、日本人旅行者については、平成11年度をピークに大体横ばいになっています。

次に北海道観光の将来像についてでございますけれども、既にご承知かと思いますが、日本全体としても訪日外国人旅行者数を現在の2,000万人から、平成32年には4,000万人へと大幅増を目指している中、観光を戦略的産業として位置付けております北海道は、外国人旅行者の北海道の割合をアップし、日本人旅行者も増加を目指す世界最高水準の観光地を目指し、我が国の観光先進国をリードする、これを将来像として掲げてみました。

中央の棒グラフは今後の観光客の入込数を試算したものでございます。道内客日帰り、道内客宿泊、道外客、外国人客別に分かれています。その上に客室稼働率と宿泊計を記載してあります。

平成27年は現状で、客室稼働率は61.8%、平成32年は推定ですけれども、82.9%になるということでございます。これは、客室が現状の数で、全道通年で試算したのですが、客室稼働率80%を超えると予約が取りにくい状況となります。したがって、更に多くの旅行者を受け入れようとすると、全道・通年・フル稼働が必要になってくるということでございます。

その際の課題でございますが、将来像を実現していくためには、現状を踏まえると、ピーク時の受け入れ容量の拡大、地方部・端境期の需要創出、外国人も日本人もと、それから、長い、高い、一括りといったイメージが北海道観光にありますけれども、気軽で何度も楽しい北海道ということにしていく必要があると思っております。

以上の4点が、北海道観光の将来像を目指していく上での課題でありまして、今後、現状を踏まえつつ、その対応を進めていく必要があると思っています。

その対応については、ゲートウェイ機能の強化・観光地への交通アクセスの円滑化、ストレスフリーな移動・活動を可能とする環境整備、地方部・端境期の需要創出、観光メニューの多様化、といった大きく4点が必要かと思えます。

具体的にどうしていくかについては、4ページをご覧ください。

まず、ゲートウェイ機能の強化・観光地への交通アクセスの円滑化につきましては、新千歳空港の機能強化ですとか、高規格幹線道路の整備、あるいはクルーズ船の受け入れなどを進めてまいります。それから、ストレスフリーな移動・活動を可能とする環境整備については、道の駅の観光情報拠点化、それから外国人旅行者に優しい道路情報の発信といったことを進めていきたいと思っております。

5ページでございます。地方部・端境期の需要創出、観光メニューの多様化については、右に外国人レンタカー貸渡台数の推移の棒グラフがございますけれども、近年、外国人レンタカーの貸渡台数が急に伸びております。こういった外国人ドライブ観光を更に推進したり、あるいは河川管理用道路等を活用してサイクルツーリズムを推進していくことなどに取り組んでいきたいと思っております。

また、地域や関係機関との連携による観光振興にも取り組みます。シーニックバイウェイですとか、わが村は美しく運動といったことを引き続き進めていきますけれども、地域によってはパートナーシップ活動によって、観光の取組も推進していきたいと思っております。

以上が観光についてでございます。

次に食に関して説明いたします。6ページでございます。北海道は言わずとした食料供給基地でございますけれども、人口減少化、高齢化、世界の食料需要の大幅な増加等のリスク下でも、我が国の食料供給基地としての持続的発展を図ることを目標にしております。

課題としましては、就農者の減少下でも、生産力を維持向上させるための経営力の強化、雇用・所得の確保、輸出の促進を挙げています。

こうした課題への対応として、イノベーション等による経営力の強化、食の付加価値向上、食の海外展開が必要と考えているところでございます。

どのようなことを具体的に取り組んでいくかについて、7ページでございます。まずはイノベーション等による経営強化についてですが、現在、農地の大区画化や、水田の畑作

利用のための汎用化、あるいは暗渠排水を利用した地下かんがいの整備を進めております。

農地の大区画化や地下かんがいは、作業効率の向上につながります。ページ中央に記載がありますけれども、例えばF地区では、大型機械による作業が可能になったことで、作業時間が約3割程度減少しております。こうして生まれた余剰労働力が離農者等の農地を取り込み、経営面積の拡大や手間の掛かる高収益作物の導入や拡大、6次産業化による農産物の高付加価値化に活用されます。

それから、汎用化や地下かんがいは、作物の品質・収量の向上につながります。同じくF地区では、タマネギの収量が2割ほどアップしまして、単価の高いL大、2Lなどの規格の収量も多くなっているところでございます。

さらに、農地の大区画化等は、ほ場条件の改善や均一化につながりまして、スマート農業の導入ですとか、農業の法人化、コントラクター等による作業受託を促進します。このことが、更に余剰労働力の発生につながります。

これらのイノベーションの導入が、農業の経営力の強化につながり、更に輸出力の強化、雇用・所得の確保にもつながっていくと思っておりますので、引き続き、農地の大区画化、汎用化等を進めていきたいと考えています。

続きまして、8ページ、食の総合拠点づくりの取組についてでございます。

生産空間を維持していくためには、やはり所得・雇用の確保が必要でございます。北海道の特徴ですけれども、北海道で生産する農産物の多くが加工用として道外に輸出されております。また、付加価値率についても、全国で見ると圏域で最低でございます。北海道は高品質で大量の原材料がありますので、ここに稼ぐ余地があるということでございます。例えば日本政策投資銀行では、生産の強みをいかし、取りこぼしているものの加工を伸ばしていくことが重要と分析しております。

そこで、食の総合拠点づくりを進めていくことを考えております。これは、食品業界と農業界が戦略的な連携関係を構築・強化しまして、食関連産業の道外企業を道内へ誘致するというものでございます。事前の道外企業のアンケートでは、北海道進出に当たっての課題については、情報不足ですとか、あるいは北海道産材料の安定確保ができるのかといった声が上がっていました。

このため、本年7月に食の総合拠点づくり検討会を立ち上げたところでございまして、今後、まずは道外企業等の誘致に取り組む体制整備をしていきたいと考えております。

続きまして、9ページ、輸出の強化についてでございます。世界の食市場、アジア諸国の経済成長等を背景に大幅な拡大が見込まれておりまして、食の成長、産業化と持続的発

展を図るためには、食輸出の一層の促進が必要だと思っています。北海道からの食輸出の約9割が水産物・水産加工品でございます。今後に向けて、水産物・水産加工品の一層の拡大が必要でありまして、また、農産物については、米、ナガイモなどの重点品目と呼ばれているものがありますけれども、こういったものの取組を進めていく必要があるところでございます。

まず、水産物・水産加工品の現状と課題でございますけれども、現在、輸出先は4割が中国向け、品目は5割がホタテとなっております。このため、輸出国の拡大ですとか、あるいは品目の多様化が課題になっております。これに対応する施策としては、例えば屋根付き岸壁等の整備による高度な衛生管理を行いまして、これによって海外の信用力を向上させ、輸出を伸ばそうということです。

農産物については、重点品目の例として、ナガイモと米について記載しております。ナガイモは、台湾ですとかアメリカにおいて人気があるため、栽培に適したほ場を拡大していきます。米については、先ほど説明した大区画化等により、コストの削減に取り組んでいきます。

こうした取組により、輸出を伸ばしていこうと考えているところでございます。

以上が食に関する説明でございます。

10ページ、北海道型地域構造の保持・形成についてでございます。まず、現状と課題でございますけれども、北海道の人口減少、高齢化は、全国に先んじて進展しており、さらに散居形態を形成しておりまして、人口定着には不利な環境にあります。このままでは、将来、食や観光といった北海道の強みを提供できなくなる可能性があるということで、生産空間の維持・発展が急務の状況にあるところでございます。

そこで、生産空間の維持・発展に望ましい姿として、北海道では頼り、頼られる三つの層の重層的な役割分担とネットワークによる連携、さらには、所得・雇用の確保や地域の魅力向上等に取り組み、これを有機的に、総合的に実施する必要があると考えています。

11ページに具体的な進め方を記載しています。これについては、来年度、モデル圏域を設定して、検討を進めていきたいと考えております。

その方法ですけれども、ステップ2に記載のとおり、まず、圏域の様々な人が課題を共有しまして、今後の取組について幅広く議論する場をつくります。それと同時に、その実現に向けて各種調整する場として、行政機関の会議もつくっていきたいと思っています。これらが連携しまして、重点的にどのようなことに取り組んでいくかを決めるということでございます。

取り組む内容が決まれば、これを着実に進めるためにワーキングチームをつくっていきます。ワーキングチームは、地域の実情により異なると思いますが、例えば、道の駅の機能集約強化や、あるいは生活機能の確保など、複数が必要になると思います。そして、これらをPDCAサイクルで回していくということを考えております。

こうした方法で、まずはモデル圏域で、来年度、検討を進めていきたいと思っております。モデル圏域がうまくいった場合には、他の地域へも展開していきたいと考えているところでございます。

続きまして、12ページでございます。生産空間を支える取組例ということで、所得・雇用の確保や、地域の魅力の向上などを記載しております。

まず、地域の基幹産業の振興を通じた所得・雇用の確保については、先ほど説明しました食あるいは観光の話ということになりますし、定住・交流促進につながる地域の魅力向上についても観光の話ということでございます。やはり食や観光を振興するためには生産空間を支えなければなりませんし、また、生産空間を支えるためには、食や観光を振興する必要があるということで、これら、食や観光の振興と生産空間の維持・発展はセットの話ということかと思えます。

そのほか、生産空間を支える取組としては、日常的な生活サービスや高次な都市機能へのアクセスを図ることによる生活機能・集落機能の維持、安全・安心な社会基盤の形成といった取組が更に必要になるかと思っております。

資料右側は、道の駅における各種拠点機能の集約・強化について、実験的な取組を先行的に行っている例を紹介したものであります。

例えば、路線バスやデマンドバスなどの乗り換え拠点にしたり、あるいは、観光客への産直品のPR等の拠点とするなど、実験的な取組を行っております。こうした取組は、今後の地域構造の検討の中でいかされていくものかと思っております。

続きまして、13ページは地域づくり人材の発掘・育成についてでございます。北海道総合開発計画の中では、本格的な人口減少時代にあっては、人こそが資源だと記載されております。そして人が活躍し、新たな価値を活発に創り出す魅力ある北海道にしていくこととしております。

対応の方向性のところにあるように、多様な人材が活発な交流、コミュニケーションを経験することで新たな価値を創造していくとしております。

これに対する課題ですけれども、人口減少による地域の活力低下、あるいは外部からの視点の不足、地域の価値創造力の向上といったものが挙げられるのではないかと思います。

こうした課題に対応する取組として、パートナーシップ活動を展開していきたいと思っております。

パートナーシップ活動については、各地域で地域パートナーシップ活動に取り組んでいきます。各地域というのは、北海道開発局の下に10の開発建設部がございますけれども、その地区単位でパートナーシップ活動に取り組んでいきたいと思っております。さらに、来年1月には、全道的なパートナーシップ会議をつくる予定でございます。

全道パートナーシップ会議と地域パートナーシップ会議等において、多様な人々が活発な交流・コミュニケーションをとることで、人材の発掘や育成を進めるとともに、北海道の新たな価値を創造していきたいと思っております。新たな価値が生まれれば、更に世界の北海道としてこれを発信していきたいと思っております。

なお、地域パートナーシップ活動の事例として小樽開発建設部の例を記載してございますけれども、ニセコの集客力を広域に波及させるために、地域づくり関係者を集め、プラットフォーム活動、あるいは勉強会に取り組んでいるというものでございます。

次に14ページ、強靱で持続可能な国土づくりのうち、安全・安心な社会基盤の形成についてでございます。安全・安心の確保については、自然災害もいろいろな種類がありますし、また、老朽化対策ですとか交通安全対策といったものもあり、引き続き、それぞれについて着実に進めることは当然でございますが、この強靱で持続可能な国土づくりという事項については、皆様ご承知のとおり、今年8月に大雨による大災害が発生しましたので、この対応を重点的に、今後、進めていきたいと思っております。

大雨の詳しい説明は省略いたしますけれども、本ページ中には、例えば大雨災害の状況として、農業被害が全国に影響と記載してあります。その下のグラフは、全国主要卸売市場のニンジンとバレイショの昨年と今年の価格を比較したものです。ニンジンやバレイショの価格が、北海道が災害に遭ったことで上がっております。特にニンジンについては、一時、昨年度と比べて2倍にも価格が上がり、全国に影響を及ぼしました。

さて、本件に係る課題でございます。気候変動による災害リスクへの対応、全国への安定的な食料供給を確保するための農地などの生産空間の保全、施設能力を超える洪水に対応する減災の取組強化、といったものが課題として挙がりました。

その対応として、緊急的・集中的なハード対策の実施、気候変動を踏まえた新たな治水対策のあり方の検討、それから地域の災害対応力の強化といった施策を進めていきたいと思っております。

具体的な取組は次の15ページでございます。まず、新たな治水対策のあり方の検討に

ついでです。検討項目の部分のところに、例えば気候変動を考慮した治水計画と記載しておりますが、今年10月に第1回目の水防災対策検討委員会が開催されたところでありまして、今年度中に最終報告が取りまとめられる予定となっております。この取りまとめを受けまして、治水計画の見直しなど、具体的な検討を行っていきたいと思っております。

また、右側は地域の災害対応力の強化について記載しています。水害タイムラインとは、いつ誰が何をするのか、あらかじめ整理した防災計画のことでありまして、国、地方公共団体、企業、住民等が連携して策定することにより、災害時に連携した対応をしていこうということでございます。

ちなみに、2012年に発生したハリケーン・サンディは、アメリカ史上最大の都市災害をもたらしたところですが、ニュージャージー州でこのタイムラインを実践したところ、早めの対応が功を奏しまして、死者が発生しなかったということでございます。これを北海道でも普及させていこうということでございます。

また、ハザードマップでございますけれども、最大クラスの洪水に対して、直轄河川に関しては、国で想定浸水区域図を作りまして、これをもとに今後、市町村がハザードマップを作っていくということでございます。このように、自治体等においてタイムラインやハザードマップを作りまして、更に防災訓練を実施することにより、地域の災害対応力の強化を図っていきたいと考えているところでございます。

16ページ、再生可能エネルギーを活用した地域づくりの推進についてでございます。

現状、北海道の再生可能エネルギーの賦存量は全国の約3割ということで、大きな賦存量がありますが、一方では、北海道に豊富に賦存する再生可能エネルギーが十分に活用されていないという状況でございます。風力に関する北海道での活用率は0.06%、北海道を除く全国では0.21%ということで、全国に比べ活用されていないというのが実態であります。

不安定なエネルギー源なものですから、なかなか活用が難しいのですが、エネルギーを水素の形で貯蔵・輸送することにより有効に活用することができます。しかしながら、やはりそれにも課題があります。コストと普及啓発でございます。

こうしたことから、北海道水素地域づくりプラットフォームというものを設置しております。現状ではなかなか研究開発や事業化は難しい面がございますけれども、まずは啓発活動に、重点的に取り組んでいるところでございます。

以上が各事項の課題や主な施策についての説明でございました。

次からは、計画の進行管理についてです。17ページをご覧ください。まず、北海道総

合開発計画の抜粋部分の記載がありますが、少し長いですが読んでください。「計画の推進に当たっては、「政策の企画立案→実施→評価→改善」というマネジメントサイクルに沿った効率的かつ効果的な進行管理を図り、着実に施策を推進するため、人口、経済、社会等に関する各種指標や施策の推進状況についてモニタリングを実施し、必要に応じ有識者による検討等を通じて、以後の施策推進に適切に反映する。また、社会や時代の要請の変化を踏まえつつ、主要施策、期間等について弾力的運用又は必要に応じた見直しを図るとともに、計画策定からおおむね5年後に計画の総合的な点検を実施する」となっております。これを踏まえて作ったのがこのページでございます。

中央の図ですけれども、左右に水色で食と観光がございます。これを振興するとともに、人が輝く地域社会の形成として、北海道型地域構造の保持・形成、それから地域づくり人材の発掘・育成に取り組み、全てを支える土台になります強靱で持続可能な国土づくりを進めていくということを、模式的に示したものです。

この計画を推進するために、行動の指針となる数値目標を置きまして、モニタリング指標というものをあらかじめ決めておきます。そして、計画の進捗状況の点検に関しては、数値目標やモニタリング指標等を活用し、進捗を分析しまして、必要に応じて改善していくといったマネジメントサイクルにより、計画を進めていきたいと思っております。

なお、計画の進行管理イメージのところは、平成29から31年度と記載してありますが、これは平成32年が節目となる総合的・中間点検があるために、31年度までとしています。

続いて、18ページ、数値目標の考え方についてです。ここで全体の数値目標を整理しております。

数値目標については、最初にお話ししたとおり、道民等関係者が共有するものでございますので、代表性や分かりやすさという観点から設定しようと考えております。

まず、観光の数値目標の1点目についてです。平成32年に来道外国人旅行者数を500万人にということでございます。来道外国人旅行者数が、平成27年は190万人ということで、日本に来る外国人旅行者の約10%が北海道に訪れております。平成32年度の日本全体の目標は4,000万人ですが、北海道は今後、観光を振興していくということで、更にこれを12.5%に上げようというものでございます。

2点目は、外国人宿泊客延数の地方割合を、平成32年に36%にしようという目標です。これは、外国人旅行者が平成37年には日本人並みの45%が地方部に訪れることを目標にしたもので、平成27年は27%であることから平成32年にはその中間値の3

6%にしようというものです。

3点目は、客室稼働率の季節較差でございます。現在の較差を、平成32年には全国並みを目指そうというものでございます。

続けて、食の目標でございます。1点目は、農業産出額1兆1,500億円ということでございます。就農人口減少下でも農業の経営力強化に取り組み、食料供給力を確保・向上している状況を目指すものでございます。これは北海道が策定しました第5期北海道農業・農村振興推進計画に、品目ごとの生産努力目標が記載されておりまして、これが達成された場合の農業産出額を我々が推計し、その値を目標値としているものでございます。

食の2点目は、食料品製造業出荷額を平成37年には2兆2,000億円まで引き上げようというものでございます。食の付加価値向上に取り組みまして、食料品製造出荷額が年1%程度増加する状態を目指すというものでございます。

食の3点目は、道産食品輸出額を、平成37年には1,500億円に引き上げようというものでございます。

また、地域づくり人材の発掘・育成の目標については、平成37年度までに世界の北海道を100件選定するとしています。これは少し説明させていただきますが、今後、別途、有識者等を交えた委員会をつくりまして、北海道が世界に発信すべきもの100件を選定したいと思っております。必ずしも100件にこだわっているわけではございませんけれども、これを選定し、発信することによりまして、世界の北海道という意識の醸成を図っていきたいと思っております。さらに、世界へ発信することにより、食や観光の振興にも寄与するものと考えているところでございます。

なお、選定につきましては、パートナーシップ活動等により生まれた新たな価値とともに、既存のものも含みます。既存のものとは、現状でも北海道が世界に発信すべきものというのは多数あると思いますので、そういったものという意味でございます。

最後は強靱で持続可能な国土づくりの目標でございます。防災体制を強化し、住民の意識向上に取り組んだ市町村の割合を、平成32年度までに100%にするというものでございます。具体的には水害タイムラインや最大クラスのハザードマップを作成、公表し、訓練に取り組むことで、地域の災害対応力の強化を目指すというものでございます。

なお、観光と強靱化は、平成32年を目標ということにしていますけれども、観光は来道外国人旅行者数が平成32年でも現在の倍の目標となることから、まずは平成32年度目標といたしました。また、強靱化の目標でございますけれども、これは全国で平成32年度としているので、そちらに合わせて同じ年度としているものでございます。

以上、全体で数値目標を八つ、考えております。19、20、21ページについては、数値目標の更に詳しい説明を記載していますが、そちらの説明は省略させていただきます。

最終ページでございます。22ページをご覧ください。最後は取組の体系図です。例えば観光や食、地域構造といった取組については、先ほどお話ししましたように、各々が独立して進めていけるというものではないことから、全体を見渡せる体系図を作成したものです。これは計画の主要な構造に、国の取組例や数値目標、取組や取組の成果の進捗を代表すると考えられるモニタリング指標を整理しまして、それらの関係性の概要を示したものでございます。

そして、取組例は北海道局、北海道開発局が実施するものを中心に記載しております。17ページに図がありましたけれども、この図に今まで説明した数値目標や取組などを加え、全体をまとめたのがこの体系図でございます。

具体的に説明しますと、まず、黄色の背景で農業産出額や食料品製造業出荷額と記載してありますけれども、これらが数値目標となります。白色の背景は取組、グレー色の背景は取組の成果を示しています。例えば、白色の背景の大区画化・汎用化等の農地整備を行ったことにより、グレー色の背景の経営力の強化につながり、さらに、青色の背景の農林水産業、食関連産業の振興につながる、というようにこの図を作っております。

それから、赤い小さい字で水田の大区画化割合と記載してあります。こちらは取組の成果の進捗を代表すると考えられるモニタリング指標でございます。先ほど申し上げましたとおり、この数値目標や進捗を代表すると考えられるモニタリング指標、あるいは人口、経済等、基礎的なモニタリング指標などを活用しまして、今後、取組の進捗状況を、分析していきたいと思っております。

ちなみに、進捗を代表すると考えられるモニタリング指標は参考資料5に、基礎的なモニタリング指標は参考資料6にまとめておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

最後に、数値目標やモニタリング指標などは、10年間固定ではなくて、社会情勢の変化等を踏まえ、柔軟に見直しをしていきたいと考えているところでございます。

以上で説明は終わります。時間が限られて大変早口になり、申し訳ありませんでした。冒頭に申し上げましたとおり、特に目指す姿や数値目標、あるいは課題や課題に対応する施策、それから今後の進行管理について、ご意見をいただければと思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

【高橋部会長】 ありがとうございました。

それでは、意見交換に移りたいと思います。ただいま説明がありました計画推進に当たっての目標、それから目標実現のための課題、計画の進行管理などにつきまして、委員の皆様全員から、お一人4分以内程度でご意見を伺いたいと思います。順番ですけれども、向かって左側から、ご出席の山田委員、矢ヶ崎委員という順にご発言をいただきまして、最後に北海道副知事代理の近藤副所長にご発言をいただきたいと思ひます。

それでは、山田委員からお願いいたします。

【山田委員】 先程、水島参事官から、非常に要領よくまとめていただいた資料の説明がありました。その中で、事業がきちんと進んでいるかをどのようにチェックするのかとのことでした。一つ提案ですけれども、私は河川防災について研究していますが、国土交通省の中にはリバーカウンセラー制度というものがあります。1級河川を対象に、その河川に詳しい学識経験者に河川管理改善のためのアドバイスを受けています。それには大きなオブリゲーションがあるわけではなくて、もし興味があるのなら、この川をずっと見ておいてくれませんか。行政の担当者は人事の構造上、2年ごとに人が変わっていきますので、常にずっと同じところを見続けるというわけにもいかない。

例えば、ここにご出席の委員の方々などを、大きく三つから六つの分野に分けて、それぞれに、カウンセラー、名称はファシリテーターでも結構ですが、そのファシリテーター兼進行状況を前向きにかつ厳しくチェックする役を担っていただくというようなことを提案したいと思っております。

ご辞退されても全然構わないのですが、そういう議論の中に入って積極的に行政や仲間たちと情報収集をしたり、進行状況を厳しく見ていく。リバーカウンセラーという制度が機能しているところがありますので、ネーミングがどうなるか分かりませんが、そのような仕組みを提案したいと思っております。

もう一つ。いろいろな新しいことにチャレンジしようとする、大抵、既存業界などとの利害関係の齟齬、衝突が発生します。また、現在の法律などではそれはできませんよと必ず言われます。そのようなときに、先ほど申し上げた、リバーカウンセラー的なところを通じて突破口を見つけ出すというような努力をしなければ何も前に進まないのではないかと思っております。

以上、前向きな応援団で、かつ厳しいチェックをするようなリバーカウンセラー的な仕組みと、既存業界との利害の齟齬などをどう克服していくかということ、さらに、法的な縛りに対して、改善の余地がないかなど、前向きに突破口を開くことができればと思っております。

以上です。

【高橋部会長】 矢ヶ崎委員、お願いします。

【矢ヶ崎委員】 東洋大学の矢ヶ崎でございます。専門としております観光の分野について主に述べさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

今、ご説明がありました資料の18ページに数値目標の考え方が集約されておりますけれども、観光に関する3つの数値目標は非常に妥当なもの、まず目指すべきものであるというふうに拝聴しておりました。

ただ、一つ気になっておりますのが、来道外国人旅行者数を500万人とし、延宿泊客数の地方部割合は36%としている点についてです。分母に日帰りも入っている、宿泊だけかどうかということもありますので違うのですけれども、この500万人を受け入れるというときに、地方部に宿泊させる割合が36%で大丈夫なのかと。

大丈夫なのかというのは、この500万人と36%の目標の整合性です。もう少し地方部に頑張っていたらかなければいけないところが出てくるのではないかと、ここのところは計画を進めながらチェックをさせていただければ、大変ありがたいと思っております。

といいますのは、日本人が行きたいという観光目的地と、外国人が行きたいという観光目的地が違っているところがインバウンド観光の面白さでございます。今の日本人がなかなか行っていないところであっても、内地においては、猿が温泉に入りますと外国人旅行者が集まるといったところも出てきておりますので、そういう地方の可能性を考えますと、もう少し高い目標でもよいと思っております。

観光を産業として北海道の中で元気に活動させるということになりますと、質も大事ですけれども、数が入ってこなければいけないところがどうしてもございます。観光客はボランティアではありませんので、魅力のあるところに行きます。とくに、初めて日本に来る方は、魅力のある、自分が知っている観光地に行く。要するに北海道では道央に集中する。これは観光の宿命でありまして、これからもずっと続く状況であるということです。それを前提とした上で、二度目、三度目、それから、長期滞在をされる方をどれだけ速やかに地方部に誘導していくかということに、政策なり人の知恵という手腕が問われるのではないかと考えている次第です。

あと二つ簡単に申し上げたいと思っておりますのは、一つ目は世界水準の観光地の形成ということで、この言葉を掲げてくださったことに敬意を表したいと思います。北海道はそのリソースの豊富さからも、世界水準の観光地を十分に目指していけるものと思っております。ただ、世界水準とは一体何なのかということは、行く行く目標で具体的に表していかなければ

ればいけないと思います。自分たちだけが世界水準だと思っ
ては始まりません。世界水準の観光地というのは、ハイレベルの方々から大衆まで、そして、何度も来られる方々というように、いろいろな方々に評価される地域であり、これが北海道の観光地としての目指すべき在り方だと思っております。そういう点を目標値でどのように表現していくのか、何をどうしてどうなれば世界水準だと言えるのかという説得材料は、これから考えなければいけないと思った次第です。

最後に、産業ですので雇用という部分について、サブの指標でも見ていく必要があると思っております。お客様を呼ぶときの供給制約の一番の要因として、今、宿泊先がないということが挙げられておりますが、宿泊先がないというのは、裏を返しますと従業員が足りない、さらには、経営者自体も足りないといった状況が、もう目の前に見えてきております。既存のやり方を突破してまでもやっていけるような、新しい経営者なり、マインドを持った従業員等を確保していく必要があります。雇用の質、観光産業にどれだけ職を求め人があるのか、実際に観光産業を生業としている人数など、雇用自体についても見ていく必要があると思いました。

以上でございます。

【高橋部会長】 林委員、お願いします。

【林委員】 私は農業と観光と、それから人材を含めた人手不足ということでお話をします。

農業では、先ほど、大規模化などの説明があつたのですが、多様な農業をきちんと守っていくためには、大規模化と同時に、アグリビジネスの強化が非常に重要だと思っております。その辺りをもう少し、数値目標に表れるよう工夫をしてほしいと思いました。

また、観光に関して言えば、ソフト面も重要ですが、ハード面が非常に大切だと思っております。この秋、スペインに行ってきたのですが、スペインは国家の財政が非常に大変な状況ですが、観光の国として成功していて、40年前から着実に進めてきて、この20年間でかなり成果が出てきているそうです。例えば新千歳空港については、本当に雪にもっと強い飛行場になってほしいですし、また、大型船がどんどん来れる港づくりは、これからとても重要だと思います。また、千歳だけではなく、各空港にもっとLCCが入ってほしいと思っております。

さらに、道路の強靱化は、やはりとても重要で、例えば、修学旅行生を受け入れるファームイン、農家民宿をしているところも随分出てきているのですが、もし病気になったときに近所の大きな病院に行けるかどうかということについて、学校側は心配な事項として

いるようで、その点においても道路の充実は大切だと思います。

また、矢ヶ崎先生からも、今、ご指摘がありました。観光に限らず農業、それから食産業の取材をしていますが、とにかく人手不足ということです。例えば札幌近郊の江別などでも、もう地元の人では全然足りなくて、海外からの研修生を受け入れているという話を聞いています。これは、もっと雇用の仕組みを変えていく、通年で雇用できる仕組みを地域を挙げて考えないと、夏だけの仕事、冬だけの仕事では、なかなか人を呼び込めないのではないかと思います。

18ページの数値目標の中で、もう一段階、工夫をしたほうが良いと思ったのが、地域づくり人材の発掘・育成の数値目標としての、世界の北海道選定件数についてです。趣旨はすごく賛成できるのですが、ここだけ見ると観光に関するものなのかと感じたものから、ネーミングを工夫して、本当に人材で世界にPRしていくということが必要だと思いました。

また、これをどう北海道民に伝えるかということがやはりすごく重要になると思うのです。私は、農業生産品については、北海道で作られた物を買って食べて飲んで北海道を応援しようというお話を常にしているのですが、このような普通の道民ができる地域づくりにつながるような項目も入れていただけると、道民がより身近な気持ちでこの計画を読むようになるのではないかと思います。

以上です。

【高橋部会長】 ありがとうございました。

長谷山委員、よろしく申し上げます。

【長谷山委員】 自身の専門分野である情報科学の視点から意見を申し上げます。まず、資料3の全体について、ページを降順にお話しさせていただきます。

22ページの体系図ですが、全体の取組について、アウトプットとアウトカムを見渡すことができ、大変に分かりやすいものと感じております。また、数値目標の考え方と定義が明確に記載され、計画の推進の具体像が理解されやすいものとなっています。さらには、11ページで、PDCAの様子がしっかりと書かれていること、また、3ページの長い、高い、道内一括りのイメージからの脱却や、4ページの広域ルートにおける道内航空ネットワーク、7ページの輸送力の強化、13ページの人材育成というように、重点的に取り組む事項の目指すものが具体的に記載され、目標の達成に向けて確実に前進できるものとなっています。

私が一番初めに22ページの体系図が大変良いと申し上げましたのは、PDCAの実施

の際のアウトプット、つまり、数値目標の達成にとどまらず、アウトカムの明確化が行われている点にあります。アウトプットだけでは図ることのできない北海道の事業を、しっかりとアウトカムを捉えた形で体系図に記載いただいたことで、計画の確実な実施が期待できると思っております。

最後に、3～5ページに記載の観光についてですが、道央圏の集中の解決や、全道・通年・フル稼働を目指すには、情報の発信と拡散、それによる効果の分析が必要です。インターネットやSNSなどのデータから旅行者の傾向を分析する必要があると思います。分析のためのデータ取得と方法の検討体制についても、考えていただきたいと思います。

以上でございます。

【高橋部会長】 田村委員、お願いします。

【田村委員】 田村です。

全体的に本当によくできていると思います。まず、全体に関してですけれども、目標年次である2025年の北海道人口は500万人を切っている。計画では、光の当たっている部分を一生懸命書き出した、元気の出る計画となっています。しかし、その裏にはみんなが心配している影がある。そのことは計画には書いていないのですが、既に始まっている地域間競争に負けると大変なことになるということを、計画推進においては明示したほうが良い。まず、地域が主体となって「地域づくりシナリオを模索すること」の重要性であり、次いで、住民の意見が分かれる中で一つのシナリオを選択することをスピード感を持って実施することの指摘です。地域の選択と集中と言えば良いのでしょうか。

次に、具体的な部分に関して、10ページから12ページですが、矢ヶ崎先生が言われておりましたけれども、地域づくりの観点から見ると、ややもすると札幌一極集中を助長するような施策と見られかねない。そこで、札幌都市圏以外の地方部に着目していることを前面に出して、例えば、道東・道北の基礎圏域において、どのぐらいの雇用が生まれるなどの指標の表し方も検討した方が良いのではないかと思います。今の指標の中では、農業産出物は地方部に着目しているのですが、他の指標は札幌都市圏に効果が出てしまうと思います。

もう一つ、国土形成計画の推進部会議事録を見ていますと、北海道開発にはコンパクト・プラス・ネットワークが当てはまらないと、北海道関係者が言っていると書かれている。これは誤りで、本州で言われているコンパクト・プラス・ネットワークとは異なる、北海道の広域分散社会に沿ったコンパクト・プラス・ネットワークを目指していると、明言すべきです。基礎圏域を構成している複数の市町村でのプラットホームづくりや市町村を越

えたパートナーシップを実践することを、対外的に発信する必要があるのではないのでしょうか。

最後に人づくりに関してです。13ページ目にニセコのプラットフォームの事例ということで、小樽開発建設部の話が出ていました。これこそ大事で、北海道局で策定した計画を推進していくときに、実戦部隊の開発局各開発建設部とどう連動していくのかというところを、打ち出す必要があります。計画推進の方法として、本州にはない、北海道オリジナルの手を打てるというメッセージを、人づくりのところに入れておいたらいかがかと思いました。

以上です。

【高橋部会長】 佐藤委員、お願いします。

【佐藤委員】 私自身は農業団体の代表でございますので、食料生産をしているという立場と、全国のある旅行会社の会長でもあるという立場から申し上げたいと思います。

まず、観光を考えるときに、例えば日本に来ていただいた外国人にどう対処するかということを考えるわけですが、私どもの職員には、日本から帰った方たちに、今回の旅行がどうであったかという発想で考えることが大切であると伝えているところです。

食についてですが、まずは、食を取り上げていただいて感謝申し上げるところです。近年の和食ブームを受け、日本の食材の輸出を増やすことはこれからも最大限に進めていく必要があるけれども、和食に限らず、日本の食材を使った中国やアメリカ、タイといった海外の料理なども広げていく必要があると思っています。そういう世界になってきているということに少し目を向ける必要があると思います。

観光も同様であると思います。つい先般、中国へ行ってきたのですが、向こうの人から話を聞くと、なるほどということがあるわけです。北海道の中の観光を広めようという中であって、ホテルが良かったかどうかなども確かに大事ではありますが、海外から来られた方に、実際に来てみてどうだったか、何があったら便利だったか、なかったから不自由であったか等について、十分取り上げて対応する必要があると思います。

また、先ほど山田先生が言われたとおりですが、いろいろなことを進めていくときには、本当に様々な規制上の問題などに当たるわけで、例えば観光に関しても同様です。これだけたくさんの方々の旅行者の方々が来るとなると、輸送手段にいろいろな問題が起きるわけです。今日は時間がありませんので詳細は申し上げませんが、それは、単にバスが足りないとか、JRがどうという以外に、規制上の問題、課題を抱えております。

ドローンなども、活用できればもっと世界が広がるのですけれども、航空法上等の規制

があって活用できないなど、いろいろな制限があるわけです。

農業については、やはり労働力が不足しており、対策を講じていく必要があるところです。一方、IT農業に対しては、本州に劣らず大変な期待、希望があるところです。私どもにおいても、先日、北海道内でIT農業に関するフェアを開催し、大勢の方に来ていただきました。

ただ、北海道内では90何%、光ファイバーが敷設されていると言われておりますけれども、農家の段階で言いますと、70何%がまだ整備されておられません。このような状況は皆さんピンと来ないのです。農家の若い人の中には、こういう情報の過疎地域に住んでいるので将来がないと言う人までいるのです。そういうことを是非、知ってもらいたい。

これらのことも含めて、課題を進捗管理すると同時に、新たな課題をどこかで協議する場を設ける必要があると思います。

以上でございます。

【高橋部会長】 小磯先生、お願いします。

【小磯委員】 私から、3点申し上げたいと思います。

1点目は、計画の推進とは何か、そういう視点から。今回はいわゆる数値目標という部分を中心にご提案をいただいて、大変、体系的によくまとめられていると思います。確かに留意事項ということで、数値目標の共有化というご指摘はあるのですが、いわゆる点検だけがこの計画の推進の、我々の目的なのかという思いが少しございます。

特に計画の目標というのは、今回の総合計画では、三つの目標に沿ったいろいろな施策が結果的にうまく進んだ場合に、その地域の姿を示す一つの物差しとして数値的な目標があり、そういうものをいろいろな指標で確認しながら計画の推進状況をしっかり見ていく、そういう視点、姿勢が必要なのではないかと思います。そのため、余り個別の数値目標で、これが到達されたかどうかというような議論に陥ってしまうと、本来の総合開発計画の推進の役割が、片落ちになってしまうという懸念があります。

22ページの全体の体系図については、大変よくまとめておられて、この中でいろいろな数字を見ながら、ここはうまくいかなかったけれども、ここはどうだろうかという数値目標を確認しながら進めていくという推進の仕方が大事だと感じます。

そういう意味では、計画の推進という面では、大事なことはやはり計画策定以降、時代の環境変化により様々な出来事があるわけです。その中で、計画の大きな目標をどうやって達成していくのか、そのための在り方は何かということが、本来の計画の推進ではないかと思います。

今、北海道では、例えばJR北海道の鉄道事業の厳しさの中で、どうやって鉄路を確保していけばよいのかとか、空港の民営化ではバンドリングという大変難しいテーマに対して、どういう形で北海道の総合開発計画の施策を絡めていけるのだろうかという問題があります。私は、今も道東地域に関わっていますけれども、道東のネットワークの問題について、先般の台風災害時においても高速道路があったことで、結果的に道東の経済があそこまで救われた。これを計画の施策としてどう見つめていけばよいのかなど。実はいろいろな課題があって、そういうものを見比べながら、見つめながら計画を進めていくという視点、様々な時代環境の変化、動きをしっかりと見据えながら機動的な推進を図っていくという姿で是非、お願いしたい。

2点目は、今回の総合開発計画の大事な施策テーマである生産空間をしっかりと支えていくこと、生産空間の維持・発展というものが、やはりこの総合開発計画の施策の推進としては非常に大事な部分だと思います。

その展開においては、今回、モデル事業の提案ということで、これは是非進めていただきたい。その際には、先ほど田村先生もおっしゃいましたけれども、やはり開発行政でこれを進めていく、現場の開発局、開発建設部、特に開発建設部では地域振興という窓口を持っており、そういう良い意味での開発行政の持ち味、特性をいかしながら展開していくという視点、総合開発計画というものを担う組織の特性をいかしていく視点が大事だと思います。

もう一点、やはり今日の議論でも観光、特にインバウンドに向けてどう向き合っていくのかという議論が非常に多くありましたが、実は、その裏、背後にある部分、先ほど矢ヶ崎先生からもご指摘がありましたけれども、札幌に一極集中している現状を地方がどう受けとめていくのか。そういう中で、やはり札幌一極集中という構造の空間的平準化、それに向き合う中で、観光戦略をうまく引き入れながら、生産空間としての地域の活力を図っていくという体系的な図式があると、この生産空間における取組というものが、より強いものになっていくのではないかと感じております。

以上です。

【高橋部会長】 ありがとうございます。

片石先生、お願いします。

【片石委員】 私は水産物の輸出などに関連することでコメントを申し上げたいと思います。

まず、資料の9ページですけれども、主な施策の中に、屋根付き岸壁と清浄海水施設を

具体的に出していただいて、それによって水産物が高度に衛生管理されるというように書かれているのですが、実際にはこれは一部でありまして、その背後、陸側の密閉型の荷捌場や、屋根のある駐車場、冷凍冷蔵施設などと一体となって高度衛生管理がなされているということになります。

ここに書いてある施設については、人工地盤も含めて北海道開発局が整備しておりますが、その背後の陸側の施設については、漁組や自治体などが事業主体となって整備しています。一体で輸出に対して、海外の信用力を向上させるというものなので、是非、資料の中に、その一連の考え方をきちんと書いていただきたいと思います。

地域で現在、どのような取組をしているのか、具体的には、漁協においても荷捌場を自分たちでしっかり整備していきたいという要望を持って計画を推進しているところが幾つもございますので、そういうところと一緒に進めていけるような推進施策でなければならぬと思います。

また、同じ9ページに、スケソウダラの取引価格と出荷割合に関して熊石漁港の図がありますけれども、確かに示していただいている時期には、熊石でも漁獲量が増加し、韓国向けの輸出においてとても評価されていたのですが、ここ数年間は、檜山のスケソウダラの漁獲量は減っております。恐らく、輸出もほとんどここからはされていないと思います。最近の主力は胆振の室蘭、白老、苫小牧や、日高の浦河地域となっておりまして、スケソウダラも同様ですので、現状をしっかりと整理したほうが良いと思います。

サケやホタテなど、現在、輸出されているものが他に幾つもございますので、ここではスケソウダラを事例で示していただきましたけれども、現状の取組を様々調査されておられるとは思いますが、余り表に出てこない地域の取組などもありますので、そういった部分に関しては私も協力させていただいて、輸出が少しでも増え、北海道の付加価値が高められるよう取り組んでいければと考えます。

以上です。

【高橋部会長】 石田委員、お願いします。

【石田委員】 石田でございます。今、アクションプランをどう構築していくかというステージだと思いますので、その点を中心に話をさせていただきたいと思います。

生産空間は、小磯先生もおっしゃったように、本当に大事な概念でございまして、北海道だけではなく、全国展開できるポテンシャルを持っているものだと思います。是非、大事にさせていただければと思います。

そういう観点からモデル地区を選定するという点についてですけれども、やはり北海

道の中でも、多様な地域がいっぱいありますので、リソースの許す中でという縛りもありますが、なるべくたくさん選定していただければありがたいと思いましたが、よろしくお願いいたします。

その対象の1つが観光ということでございまして、少し気になりますのは、世界水準の観光地と書いてあるのですけれども、こういう書き方をすると平均値的な、何でも揃っていないとだめだ、あらゆるものが揃っていないとだめだということで、それを達成するとなるとなかなか難しいことになろうかと思えます。やはり人は、世界にそこだけのものや最高のを求めてこられると思えますので、是非、そういう観点でお願いしたい。今、国を挙げて観光立国、基幹産業化ということを進めておられますけれども、やはりインフラとの連動が余りうまくいっていないのではないかという印象が強いです。社会資本整備審議会の道路分科会でも、観光地の道づくりをきちんとやろうと言っているけれどもなかなかうまくいかないで、是非、北海道から発信していただければありがたいと思っております。よろしくお願いいたします。

2番目が交通の話になりまして、生産空間を支えるインフラとしての道路ネットワークは本当に大事だと思うのですけれども、国道はともかく、市町村道は相当厳しい現状にあるということを得る必要があるかと思えます。やはり維持が難しい、その活用がなかなかうまくいっていないといったこともありますので、その辺りをどうするか。特にメンテナンスの問題に関しては、例えば大空町などでは、一括して包括的なメンテナンス契約を地域のインフラたる地域建設業の方と結んだり、また、最近では、道路法が改正され、道路協力団体制度ができましたし、地域の人たちとコラボレーション、協働していくことも大事であると思えます。

貨客混載について書いていただいておりますが、是非、推進すべきだと思います。事業免許やドライバーの免許といった難しい問題がありますけれども、バスに荷物を乗せるというよりは、トラックにお客様を乗せていただくと考えなければ、なかなかサービスエリアが広がっていかない。なぜなら、もうかなりのバス路線がなくなっておまして、非常にサービスエリアが狭くなっているため、逆の発想でやるのが大事であるということです。また、それを補完する意味で、自動運転についてきちんと考えていく。資料の中に余り書かれておりません。遅いモビリティの自動運転について、是非、お願いしたい。その中では、拠点としての道の駅との連携性をどう担保していくかが大事だと思います。

エネルギーについてですが、16ページを拝見いたしますと、北海道の一人当たりのCO₂排出量が全国の1.1倍であるとネガティブなことが書いてあるのですけれども、山や

森のCO₂吸収量を考えた場合に、1人当たりでは本州とは比べものにならないほど吸収しているわけです。森や山をどう元気にする、木材をどう使うということが、生産空間の維持・発展といった話につながるものと思いますので、余り北海道はだめですというようなことは言わないほうが良いのではないのかと思います。

また、水力発電についてですけれども、資料の中では大水力発電に関して何も書かれていません。恐らく今でも、再生可能エネルギーの8割方は水力発電だと思います。そのパワーをどう活用するか、更に活用するためにダムのかさ上げなどをどうするかということはかなり大きな問題だと思っております。エネルギー政策は資源エネルギー庁の所管等といったこともあろうかと思っておりますけれども、是非、前向きにお願いしたいと思っております。

最後に数値目標についてです。少し反省を込めて言うのですけれども、こういうニューパブリックマネジメントやPDCAなどが政府の公式文書に最初に現れたのは、約20年前の道路審議会の建議だと思っております。そこに強く主張した者としては、これらはうまく機能していない気がしております。工場等でライン管理をされている方や、企業の経営者の方に伺いますと、数字が光るという表現をよくされます。どこで何が起こっているのかは数字を見るとよく分かるというようなことをおっしゃるのですけれども、そのような感覚が今回の数値目標に表現し切れていないので、書いただけという感じがしています。

ちなみに、よそ様の状況をご紹介申し上げますと、国の研究開発の評価の大綱というものが間もなく改訂されますが、その中でも、余り数値目標やマイクロな評価をするのはやめよう、大事なことは何かということの一つとして使うことはよいのだけれども、これに過度にとらわれることはしないでおこうという考え方が出てきております。余りこれに目くじらを立てるといことはしない方が良く個人的に思っておりますので、よろしくお願いたします。

【高橋部会長】 五十嵐委員、お願いします。

【五十嵐委員】 ありがとうございます。

できる限り重複しないようお話ししたいと思います。

細かいところまで含めて4点ほどあります。1点目、22ページです。他の委員からのご意見にもございましたけれども、この体系図は、よくできていると思います。何よりも、このような図を描くことによって、縦割りではないとか、事業ごとではなく、政策間連携、事業間連携をきちんと図りながら進めていくということが示されているという意味で、よくできていると思いました。

しかしながら1点、もちろん数値目標は最終的に重要ですが、そこに行き着くときのプ

ロセスはどういう形となるのか。先ほど、モデル圏域をできるだけたくさんというお話がありましたけれども、1か所が3か所になるのか、それはどういうパターンで進めていくのか、この5年、10年でどう進めていくのかというスケジュール的なものを示していただくと、もっと分かりやすいと思います。

2点目は、数値目標についてですが、最終的にはこの数値目標を目指していくと思うのですが、先ほど申し上げたプロセスが重要であること等を考えると、もう一段、ブレイクダウンできないかという気がいたします。

例えば観光のところでは、世界水準の観光とは一体何だろうかという疑問に思ったのですが、この数値目標を見ると、外国人が来ること、客室稼働率が上がること、地方に宿泊客が来ることとなっています。宿泊業が元気になることが、世界水準だろうかというところではなくて、もちろん宿泊もしていただくけれども、地域の活動とどうつながっているかということや、先ほど林委員がおっしゃったような、農業体験とうまく連動した形で外国人が回って歩いているといったことなどが重要だと思うのです。

そうすると、季節較差も同じですが、平日もお泊まりいただくとか、1泊ではなくて2泊になるとか、そういった取組を地域でこれから進めていくためには、宿泊業と地域との民衆連携が必要になるということが裏にあって、このようなことが目標になると思いますので、数値目標にしなくてもよい気がしますが、そのプロセスもどこかに入れていただければと思います。

それから、11ページと17ページに関連するのですが、モデル圏域の地域構造を保っていくというこの考え方が、今回の一つの大きな新しい考え方だと思います。しかしながら、地域交通というところでは、最初に山田先生がおっしゃっていたように、何か新しいことをやろうとすると、ものすごく規制の多いところですので、どうしても自治体や地元の利害関係者だけでは進まないところを、どのように全道的、全国的な観点から戦略的に進めるのかが一番重要なところだと思います。地域では実際にシェアリングエコノミーや自動運転を進めていますから、地域だけではなかなか進まないところを、是非、戦略的に進めていただきたい。

そういう意味で、この地域構造の保持・形成は重要なことですが、18ページの数値目標でいうとどこなのかよく分からなかったところです。こういう地域の取組が進むということはどう目標にするかは、少し考えていただいた方がよいという気がしました。これを人材発信というところに結び付けるのかもしれませんが、どう結び付くかを考えていただきたいということでもあります。

また、11ページについてですが、医療や交通、産業を記載していただいておりますが、既に含まれていると思いますけれども、是非、教育についても書き加えていただきたい。

地域の人口減少の状況を見ても、全体の人口の減少率は50%ですが、0歳から14歳までの年少人口の減少率が85%といった地域があり、もう大学進学ではなくて高校入学のとき、あるいは中学校入学のときから子供がいなくなっている状況では、とても地域を支えられないという気がします。そういうこともこの地域の中での取組で考えていただきたい。

最後は、プラットフォームやパートナーシップ会議、これをどう機能させるかが重要であると思いますので、どのような事業に結び付けていくか、どのような事業を進めていくかという、開催することと、さらにその効果についても、是非、お考えいただきたいと思っております。

以上でございます。

【高橋部会長】 それでは、近藤副所長、お願いします。

【近藤副所長】 北海道東京事務所副所長の近藤と申します。

本日は、委員であります山谷副知事が出席できないことを、まずもってお詫び申し上げます。また、ご出席の皆様には、日ごろから北海道の発展のために大きなお力添えをいただいておりますことを厚く御礼申し上げます。

道では、国の今般の北海道総合開発計画と歩調を合わせまして、今年4月から新しい北海道総合計画をスタートさせたところであります。道の新たな計画では、めざす姿を「輝きつづける北海道」としてありますが、人口減少問題といった喫緊の重要課題への対応ですとか、食や観光などの北海道の強みをいかした取組など、実効性の高い政策を展開していくことが何よりも重要と考えております。

このため、道では毎年度の政策評価におきまして、総合計画に設定した成果指標の達成状況などについて、点検、検証していくこととしております。この評価におきましては、国の計画との整合を図っていくということが重要と考えておりまして、そうした観点から、今回お示しされた国の数値目標に関して2点ほど、お願いを申し上げたいと思っております。

18ページに数値目標の考え方がございますが、まず1点目の観光関係の数値目標でございます。「来道外国人旅行者数」につきまして、平成32年度で500万人というこの目標は、今年9月の第3回定例道議会におきまして、高橋知事が表明したところでございます。平成30年度から始まります新たな「北海道観光のくにづくり行動計画」にも、その具体的な方策を盛り込んで、観光関係者等との協議なども踏まえ、策定していくこととし

ております。

また、「外国人宿泊客延数の地方部割合」と「宿泊稼働率の季節較差」につきまして、道では数値目標としては設定しておりませんが、観光客が特定の時期ですとか、地域に偏る傾向があるということは本道の観光が抱える大きな課題であると認識しております。道としては、現在の宿泊の拠点となる主要観光地が更に伸びていくことですとか、各観光地の誘客に向けた戦略などを踏まえて、道内各地の潜在力を最大限に発揮したオール北海道、オールシーズンによる北海道観光が更に発展していきますよう、国のお力添えもいただきながら、全力で取り組んでいきたいと考えているところです。

もう1点、農業関係の数値目標についてであります。道の総合計画では、本道農業が我が国の食料供給にどれだけ貢献しているかを測る指標ということで、カロリーベースの食料自給率というものを設定しております。この農業産出額が今回示された指標になっておりますけれども、道が今年3月に策定しました「第5期北海道農業・農村振興推進計画」におきまして、農業産出額については、算出に当たって使用する品目ごとの単価が季節ですとか収穫量の増減に影響されるということで、生産量を農業生産に関する道内関係者の共通の努力目標として設定しているところであります。この点、数値を活用される際には留意いただきたいと思っております。

道としても、北海道農業が持続的に発展していくためには、農業産出額を拡大していくことも、当然、重要なことですので、農業の経営安定ですとか、生産性の向上などの取組を進めてまいりたいと考えております。

最後に、今後の北海道の発展に向けては、この北海道総合開発計画を確実に進めていくことが大変重要であると考えております。この計画の推進に当たりましては、北海道の総合計画の推進への配慮と各般の取組に対してのご支援も、併せてお願いしたいと思います。

【高橋部会長】 ありがとうございました。

それでは、最後に私から一言、述べさせていただきます。資料3の10ページから12ページまでの地域構造の保持・形成についてということでもありますけれども、ここで2点ほどお話をさせていただきます。

これからモデル圏域を設定して具体的に政策を展開していくということですが、北海道は広域分散型の地域構造ということであり、それぞれの拠点にそれぞれの個性といえますか、らしさがあるということでもありますので、その個性、特性をいかすということと、地域の自主性が損なわれないような配慮が必要かと考えています。

また、地域間ごとに、お互いに競うといえますか、競争を促すような、そんな仕組み、

仕掛けも必要かと思ひますし、地域の中の方だけでお話しするのではなくて、海外の視点、道外の視点も合わせて、新たな魅力や資源を発掘することも必要かと思ひます。

それから、道内の交通インフラの状況についてですけれども、空港の民間委託に向けて進んでいく一方で、JR問題を中心とする地域の公共交通の問題が顕在化をしている状況にあります。加えまして、8月の台風では多くの交通網が寸断されたということでもあります。こういったことを踏まえますと、やはり代替性、それから相互の補完性、持続性、こういったものに着目をして、北海道経済の発展、生活の充実に不可欠な移動、交流の確保を目的とした交通ネットワークの形成が極めて重要かと思ひております。

それから、17ページ以降の進行管理、数値目標について、これも2点ほどでございます。数値目標については、最近の状況を踏まえた妥当な数値であると評価をしております。しかしながら、その数値目標が達成された場面というのは、まだ誰も見たことがない場面でありますので、例えば目標実現時の状況や、具体的なイメージ、それが湧くような工夫も必要かと思ひております。また、取組を推進するに当たって、環境の変化、それから新たな弊害の顕在化等あると思ひますので、これらにも留意をする必要があるかと思ひます。

最後に、世界の北海道や、世界水準の価値創造空間の形成、実現、私は、これは、今回の新計画の目指すべき姿、それをイメージした言葉である、数値目標はその実現に向けた指標であると思ひておりました。世界の北海道、世界水準の価値創造、これの意味するもの、それぞれ皆さん、共通認識があるのかが一番大事なところかと思ひますが、計画策定段階で共通認識があったと思ひておりましたけれども、ここはもう少し注意が必要で、しっかりしたイメージを皆が持つことが大事であると思ひました。

私からは以上でございます。時間も限られておりますけれども、皆さん、それぞれ意見がありました、追加的に発言がございましたら。

佐藤委員、お願いします。

【佐藤委員】 時間の関係で申し上げられなかったのですが、物流手段をどうするかということを考えなければ、観光もなし、農業もなしということが起きてきます。先ほど少し規制のことをお話ししましたが、観光バスなども綱渡りの様な状況にあるのです。物流の手段について、北海道としてどうあるべきかをきちんと確立していく必要があると思ひます。

以上でございます。

【高橋部会長】 林委員、お願いします。

【林委員】 私も、農業や食がこれから輸出を含めて頑張るといふときに、物流の問題

をどうクリアしていくのかは、非常に重要なことだと思っています。

先ほど石田先生からもご指摘があったのですが、木質バイオマスについては、燃料として非常に価値のあるものですし、下川町など、先進的な取組も行っておりますので、再生可能エネルギーの部分に少し説明など加えていただけたらと思います。

以上です。

【高橋部会長】 ありがとうございました。

山田委員、お願いします。

【山田委員】 言い切れなかったことがありました。

地域が元氣よくやっている例として、「みためし」というものに取り組んでいる地域があります。これは、もともと東京大学名誉教授でおられる虫明先生が千葉県において進められているものです。

何か新しいことをやろうとしても、結局、何もできない、やらないことが多いのですけれども、「みためし」では、うまくいくかいかないかは分からないけれども、とにかくやってみよう、とにかく前に進めてみようというもの。各町村に何十、何百もの案を考えてもらい、とにかく進めてみる、できることなら応援するというような仕組みとなっています。

何か物事を進めるとき、過剰に防御態勢を敷いてしまうと、結局、一步も前に進まないもので、「みためし」を紹介しました。

もう一点、道が管理しているような中小河川内における伐採木について、その切った木をどうバイオマスとしていかすか。多少なりともビジネスになる。あるいは地域の農業、酪農をやっている方と一緒に防災計画を作り上げる。例えば木を切るのも、開発局、あるいは道だけがやる仕事なのかというのではなく、地域と一緒にやって中小河川内のバイオマスをどういかしていくかを考える必要がある。

【高橋部会長】 ありがとうございました。

それでは、事務局からコメントがありましたらお受けします。

【水島参事官】 貴重なご意見、ありがとうございました。

まずご質問に対してでございますが、五十嵐委員から「生産空間の数値目標がない」というお話がありましたけれども、検討はしたのですが、余り良いものがなく断念したところでございます。優良農地の面積の維持なども検討したのですが、少しイメージが違ふということで、提案を断念したというところでございます。

それから、山田委員などからご提案もございました。この点、今後、各委員にご相談させていただく場面もあるかと思いますが、よろしく申し上げます。

その他にも、いろいろご意見をいただきました。それらについては、年度末に第2回の部会を予定しておりますので、そちらでお答え等してまいりたいと思います。引き続きよろしく申し上げます。

【高橋部会長】 よろしいですか。

それでは、このあたりで次の議事に進みたいと思います。議事の(2)「その他」ということで、今後のスケジュール等について、事務局から説明をお願いします。

【水島参事官】 まず、その他ということで、参考資料7について説明いたします。

冒頭に説明した参考資料4の留意事項の中に、広報もきちんとやりなさいという記載があります。ここで簡潔に、広報の説明をさせていただきます。

主な取組として、まずシンポジウム等の開催ということで、帯広と札幌でキックオフ的なシンポジウムを開催しております。この際には、この部会の中の委員にもご協力いただいております。改めて感謝申し上げます。こういったシンポジウム開催のほか、道内市町村、経済団体、関係者への広報や、あるいはパネルの制作・展示なども行っております。

少し特徴的なのは、計画広報のためのバナーの作成ということで、報道発表資料などにこのバナーを活用しているというようなことも行っています。

引き続き、広報には努めていきたいと思っています。以上でございます。

今後のスケジュールについては、先ほどお話ししましたように、年度末にもう一回、部会を開催したいと思っています。年明け早々にスケジュールを確認させていただきますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

【高橋部会長】 ありがとうございます。

それでは、本日、予定している議題は以上になりますので、事務局に進行をお返しいたします。

【岩下総務課長】 どうもありがとうございました。

本日の議事録につきましては、後日、委員の皆様にご確認をいただいた上で、国土交通省のホームページに掲載したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

最後に、本日、お配りした資料につきましては、そのまま机の上に置いていただければ、私どもから、後日、郵送させていただきます。

以上をもちまして、第1回計画推進部会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。

— 了 —